

平成 19 年 1 月 18 日

各 位

会社名 ヒラキ株式会社  
代表者名 代表取締役 野崎 誠  
(コード番号 3059 東証第二部)  
問合せ先 取締役経営企画室長  
岡崎 守隆  
(TEL 078-969-3090)

## 株主優待制度新設のお知らせ

当社は、平成 19 年 1 月 18 日開催の取締役会において、株主優待制度の新設について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 株主優待制度新設の目的

今回の株主優待制度新設は、株主の皆様の日頃のご支援にお応えし、当社株式の投資魅力を高め、中長期的に当社株式を保有していただくとともに、個人株主層のさらなる拡大を目的としております。

また、優待制度を通じて、当社の靴を実際に体験していただき、株主様に当社をより身近に感じていただけるものと考えております。

#### 2. 優待制度の内容

##### (1) 対象となる株主様

毎年 3 月末日の当社株主名簿および実質株主名簿に記載または記録された 1 単元 (100 株) 以上の株式を保有する株主様とします。

##### (2) 贈呈内容

対象となる株主様に対して、以下の基準により贈呈いたします。

所有株式数	贈呈内容
100 株以上	2,000 円相当の当社商品券

(注) 当社商品券は当社通信販売および店舗にて使用できます。

##### (3) 贈呈時期

平成 19 年 8 月中旬頃発送を予定しております。

以 上